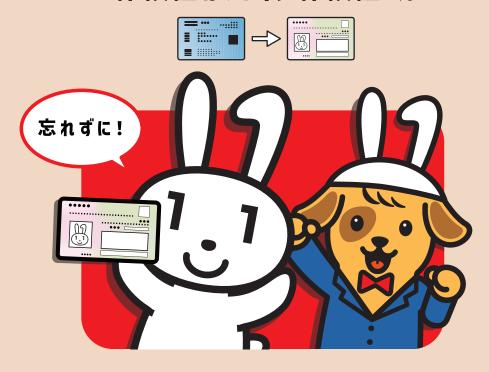
協会けんぽ加入者のみなさまへ

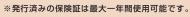
これからは **医療を受けるならマイナンバーカード**

保険証は、マイナ保険証へ。



2024年12月2日以降、保険証が廃止されます。

これからは、マイナンバーカードを持っていけば、 「マイナ保険証」として使用いただけます。





マイナンバーカードを 持って病院へ。



受付のカードリーダーに マイナンバーカードを置く。

※カードリーダーはモデルが違う場合があります。



顔認証などで本人確認。 「マイナ保険証」として 使用できます。





マイナ保険証とはQ



保険証として登録したマイナンバーカード。 今までよりも便利な保険証 として ご利用いただけます。

マイナ保険証の

≥4つのメリット <

過去のお薬の情報や健診結果を ふまえた医療を受けられる



手続きなしで高額な窓口負担が



確定申告の医療費控除申請が カンタンになる



従来の保険証よりも 医療費がお得になる



むマイナ保険証の安全性



マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は A. 入っておらず、それだけで個人情報の特定はできないようになっています。



マイナンバー自体が知られても本人確認とセットのため、 ▲ あなたの代わりに手続きなどを行うことはできません。

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

●マイナ保険証、オンライン資格確認

●資格情報のお知らせ ●資格確認書

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

